

令和 2 年 6 月 2 6 日

広 報 広 聴 委 員 会 記 録

阿久根市議会

1. 日 時 令和2年6月26日（金） 13時00分開会
13時31分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 白石純一委員長、濱崎國治副委員長、
竹之内和満委員、川上洋一委員、
濱門明典委員、岩崎健二委員
4. 事務局職員 議事係主任 松崎 正幸
5. 会議に付した事件
1 議会だより208号（8月発刊）作成について
6. 議事の経過概要 別紙のとおり

○議会だより208号（8月発刊）の作成について

白石純一委員長

ただいまから広報広聴委員会を開催いたします。

今日の日程については、前回の委員会で決まっていたと思いますが、何か皆さん忘れていたようなので、

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員

だから、招集状を作るはずだから、グループラインもあるんだから、それを作って添付してラインで送ってください。

白石純一委員長

いやいや、今までそんなことはしていないですよ。

岩崎健二委員

招集状作ってるよ。委員会の招集状を作ってるでしょうが。

白石純一委員長

委員会で決まったわけですから、日程が。

岩崎健二委員

だから、忘れることもあるから出してくださいよって言ってるんだがね。

白石純一委員長

どうですか皆さん。

濱崎國治副委員長

はい、お願いします。

白石純一委員長

あれでいいですよ、ラインで。

岩崎健二委員

ラインでいいから送ってくださいって言ってるんだがね。

白石純一委員長

しかし、忘れるほうがやっぱり気をつけてください。

岩崎健二委員

ちゃんと出してくださいって言ってるんだがね。

白石純一委員長

何ですか。忘れているほうが悪いでしょう。

岩崎健二委員

いいよ欠席でもう。別に。

白石純一委員長

じゃあ欠席してください。

岩崎健二委員

ああ分かりました。欠席します。じゃあ欠席します。

濱門明典委員

まあまあそう言わないでよ、ほら。

白石純一委員長

今日は本会議もあったわけですから。

岩崎健二委員

だからちゃんと連絡してくださいと言っているんだがね。それはしないと言うんだったら、何であんたが委員長でしないと言えるのよ。

白石純一委員長

今までも特に招集状は、この会議で決まった日程については出しておりませんので。

濱崎國治副委員長

それで、今後はラインで。

岩崎健二委員

出してくださいって言っているんだがね。

川上洋一委員

それなら、これを覚えていた人は何人いる。言われるまで。

濱門明典委員

この前、そういう話だったよ。本会議の後やりますって。委員長は言っていたよ。

川上洋一委員

私はコロッと忘れるもんだから。だから、その辺はやっぱ、これだけの人間の中で私も岩崎氏も、多分彼も、もしかしたら忘れていないかもしれないので、そこを考えると、一人か二人は覚えているかもしれんけれども、そこはやっぱりラインの中で。

白石純一委員長

それはしますけれども、皆さんもその辺はしっかりとメモを取るなりしてください。

初めに、8月発行の議会だより208号の作成を議題といたします。

配付してありますレジュメを御覧ください。

1の(1)・(2)に校了日と各原稿の提出日を記載してあります。

一旦休憩に入ります。

(休憩 13:02～13:03)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

これについて、委員の皆さんから何か御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、記載のとおり期日を設けたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたしたいと思います。

次に、掲載内容や役割分担について、別紙の台割表を基に決めたいと思います。

別紙の台割表を御覧ください。

ここで一旦休憩します。

(休憩 13:04～13:06)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

台割につきましては、現在、案で出していただいています別紙の10ページを基本として、これに陳情採択等を加えて最大12ページまでということで、またこれに議長から執行部にあてた要望書等も入れるかどうかとも検討したいと思います。

このような台割で進めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上のおりの内容で台割を組むということに決しました。

〔発言する者あり〕

今10ページになっていますけれども、実際にやってみて、2、3ページのところに陳情採択が入るかどうかなど、書いてみないことにはちょっと分からない部分もあると思います。ですから、2、3ページの総括のところに陳情採択と議会からの市執行部への要望書も入れるということで、そこが2ページで収まらなければ4ページになるということではないでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

濱崎國治副委員長

委員会報告はどれだけしますか。

白石純一委員長

三委員会です。2ページです。あれは何段です。

一旦休憩に入ります。

(休憩 13:08～13:09)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは委員会については、予算委員会1ページ、最大ですね。総務文教委員会4段、産業厚生委員会2段という割り当てでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしということで、そのように決めます。

次に、役割分担ですが、一旦休憩に入ります。

(休憩 13:10～13:11)

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

表紙については濱崎副委員長、編集後記については岩崎委員が御担当ということでお願いします。

その他について、皆さんから御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、今、私が事務局長とお話して、また皆さんの御意見を聞いて文書で議長にお願いするかどうかを、ちょっと御意見を伺いたいと思うのですけれども。

現在、防災無線で一般質問の質問者、何月何日は誰々ですという質問者の告知があるのですが、それに質問の内容、まあ3つ4つある場合は最初の1つだけでも、これこれについて誰々、というように内容も無線に入れてはどうかということについて、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

濱崎國治副委員長

それには反対です。

岩崎健二委員

私も反対です。

白石純一委員長

理由は。

濱崎國治副委員長

ものすごく量が多くなるんですよ、放送の。これまでも行政無線については、なるべく長くならないようにということで行政としてはしているんですね。それをまた、最初は議員名は入れなかったのを議員名まで含めるようになって、それにまたプラスして質問事項をするとすれば、一人か二人ならいいですが、通常10名前後とすれば、ものすごく長くなります。また、先ほど委員長は1問以外は「など」ですればいいという話もありましたけれども、「など」にするんだったらほかに、もちろん本人から、これこれしてくださいというはあるんでしょうけれども、それにはもう、長くなるのには反対です。

白石純一委員長

ほかの、岩崎委員の反対理由も同じような事ですか。

岩崎健二委員

はい。

白石純一委員長

ほかの方の御意見はいかがでしょうか。

濱崎國治副委員長

加えてですね、前からできるだけ放送については短めにということで、割り振りをしていますね。それからしても、今の一般質問者は誰々ということだけでも私はすごくいいんじゃないかなと思います。

濱門明典委員

同感です。

白石純一委員長

放送だけでなく、フェイスブック等も市が活用しようとしていますので、そういったことでもまた今後考えていければと思いますので、放送については、内容については言わないという御意見が多いようですので、それでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

もう一点。今、その防災無線で議会の傍聴について、傍聴には制限がありますという一言を付け加えているのですけれども、傍聴に制限があるというのはどういう制限があるのか分からないので、例えば、マスク着用と人数の制限がありますということをはっきり言った方がいいのかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

竹之内和満委員

長くはならないわけですし、はっきり言うことに同意です。

白石純一委員長

ほかの皆さんの御意見はどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、その制限については、現状では傍聴に制限があるというアナウンスをされていますが、マスクの着用と人数の制限がありますという内容に変えていただきたいと思います。

そして、防災無線の内容ですけれども、これは市民に対する広報ですので、私、委員長と議長に中身を確認していただいて執行部に依頼するというようなお願いをしたいと思うのですが、それについてはどうでしょうか。

濱崎國治副委員長

そういう場合は、委員長と議長という話が出ましたけれども、委員長の考えというのは委員会で諮られるということですね。

白石純一委員長

その猶予は多分ないと思いますよね。

濱崎國治副委員長

それじゃあ、あれじゃないんですか。これまで、今までの議会のあれについては委員会ほとんどタッチしていないんですよね、広報広聴といっても。

白石純一委員長

何についてタッチしていない。

濱崎國治副委員長

防災無線の項目についてです。今まで全然タッチしていないですよね。もちろん委員長もタッチしていないですよね。

白石純一委員長

ですから、それを変えるべきではないかなということです。

濱崎國治副委員長

ですから、委員長と議長でするのだったら、委員長は委員会で諮ってこういうのを、ということをやっぱりしなければいけないようになるのではないかなと思いますね。

白石純一委員長

ただ、議長が議会を代表していろいろなところで、広報の一環ですけれども、いろいろ話をされたりするときも決して議会の同意を得ているわけではないですよね。

川上洋一委員

私の意見としては、正直言って、やっぱり防災無線というのは緊急性があったり、まあ日常的にはせからしかねって、また同じこと言うたらよと。俗に言えばですよ。そんな感じでとれるんですけれど、あまりにもここの議会だよりに使いすぎるといのは、私も濱崎さんの考えと一緒に、それは広報広聴委員会が決めることではなく、市の広報のほうとよく話をして、もらえるものはもらって、そこは譲れませんというところもあると思います。だからここで勝手にそういうふうにしてほしいしようにするよりは、どちらかというと市の広報課に聞いてみてからしたほうがいいと思うのですけれども。

白石純一委員長

もちろん、勝手にこれを全て流してくれということではなくてですね、当然、執行部でも総務課で内容を見て削られたりされるふうなのですから、その基となる原稿、議会としての広報は、広報広聴委員会と議長のほうでチェックして、広報広聴委員会で全てを見ることが時間的に猶予がない場合、例えば定例的なものですね、今回この一般質問についてはこうこういう内容で流し、それは毎回変わらないわけですから、その内容については委員長と、新しいことについては広報広聴委員会で諮りますけれども、定型的なものについては、また新たにすることについて緊急性を要する場合は、私委員長と議長のほうで確認をした上で事務局から執行部に内容はお願いする。それを執行部が全部出す出さないは執行部の判断ではあると思いますね。

〔発言する者あり〕

ですから、新たなものについては基本的には委員会で諮りますけれども、その猶予がない場合は委員長と議長で出す場合もありうるのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

岩崎健二委員

いずれにしても、委員会からそういう申し出があっても、執行部には議長名でしか出せないで、委員会として出すわけではないので、委員長が議長に申し出て、議長がそれを受けて出すということになるので、議長名でということになれば最終的には議長が判断ということになると思いますので。

白石純一委員長

行政無線の内容については、これまでのものを変える際に当たっては広報広聴委員会で諮り、その内容で議長を通じて執行部にお願いするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

続きまして、これまでにいろいろな議員の方からお話が出ていますが、討論での議員名を出す出さないの判断についてですが、皆さんの御意見をいただければと思います。ちなみに、この前コピーを皆さんにお配りしましたが、鹿児島県19市の状況を全て見てみましたところ、討論を掲載しているところが当市を含めて10市ございました。そのうち、氏名を入れているところは当市も含めて6件、したがって残りの4件が議員名は出していないと。その議員名を出している6市のうち当市以外は出水市、薩摩川内市、伊佐市、始良市、霧島市です。議員名は不掲載だけれど討論を掲載している市は日置市、南さつま市、南九州市、指宿市の4市です。阿久根市も昔は討論の記名はしていなかったと思うのですが、私は議会の情報公開、今回の全協でも出ましたけれども、議会の内容をより市民に伝えるという観点からは、どういう議員がどういう意見を持って討論をしたということは市民にとっては重要な情報ではないかなと思いますがいかがでしょうか。

濱崎國治副委員長

その件については、全員協議会で意見を伺ったらどうですかね。広報だけでなくそれぞれの議員の名前が出ているわけですので。

白石純一委員長

もちろん伺いますけれども、やはり広報広聴委員会の所管なので、広報広聴委員会としての意見も付して皆さんの意見を聞くべきかなと。

濱崎國治副委員長

私は全員協議会の中で全員の意見を踏まえて広報広聴委員会で決められたらどうですかと。

岩崎健二委員

それがいいと思います。

白石純一委員長

あとですね、この議会報の中身というのは、誰が一番恩恵を受けるかということ私は市民だと思うんですよね。本来は市民に聞くのが一番ではないかと思っておりますので、もちろん議員の意見も聞く、かつ市民の意見も聞くということも重要な一つの要素ではないかなと思います。

濱崎國治副委員長

それも重要な要素なんだろうけれども、議員が発信するわけですので、やはりまず第一には議員だと思います。

白石純一委員長

ほかの方の御意見はいかがですか。

岩崎健二委員

議会が責任持って出すものですので、当然そこは議会でやるべきだと。意見を聞くなどは言いませんけれども、議会が責任をもって出すべきだと思います。

白石純一委員長

ほかの委員の皆さんはいかがですか。

濱門明典委員

発表者の名前を載せるか載せないかということですかね。討論は名前を載せていいと思います。そこらの内容についても、誰がどういうことを言ったということで、そういうのは載せていいと思います。

竹之内和満委員

その意見を言うのですかね。

〔発言する者あり〕

自分も全協でしていただいていいと思います。

川上洋一委員

私もそのとおりです。

白石純一委員長

それでは全協で皆さんの御意見を聞いて、かつ必要に応じて市民の意見をどういった形で聞けるかも検討してみたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

その他、皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次回の委員会ですけれども、一旦休憩に入ります。

（休憩 13：28～13：30）

白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

次回の広報広聴委員会については、7月21日（火）午前10時からでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

御異議ないようでしたらそのように決めます。

濱崎國治副委員長

この開催日について、テストも兼ねてラインしてみてください。

白石純一委員長

はい、分かりました。

以上で、広報広聴委員会を散会いたします。

（散 会 13時31分）

広報広聴委員会委員長 白 石 純 一